



暮らしやすい まちづくりの計画

計画期間:令和8年度～令和12年度

地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「地域に暮らす誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるように、区民・関係機関・行政等が連携・協働し、支え合う仕組みをつくる」ことを目的として策定・推進しています。

第5期 瀬谷区地域福祉保健計画の構成

基本理念のもとにみんなで6つの取組を進めることで、基本目標に掲げる3つのまちをつくることを表しています。

基本理念 みんなでつくる みんなのしあわせ

基本目標I

“おたがいさま”で
支え合うまち

基本目標II

健康※でいきいきと
暮らせるまち

基本目標III

誰もが
活躍できるまち

※健康とは…年齢や病気、障害の有無によるものではなく、心の充実や社会とのつながりを含めた幸福感や満足感のことを指します。

(基本目標を実現するための)6つの取組

1

身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり

2

一人ひとりに応じた
健康づくり

3

健やかにこどもが育つ
風土づくり

4

様々な人と人との
交流の広がりづくり

5

それぞれの力を生かす
ネットワークづくり

6

必要な情報や支援が届く
仕組みづくり



基本目標を実現するための6つの取組

取組1 身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり



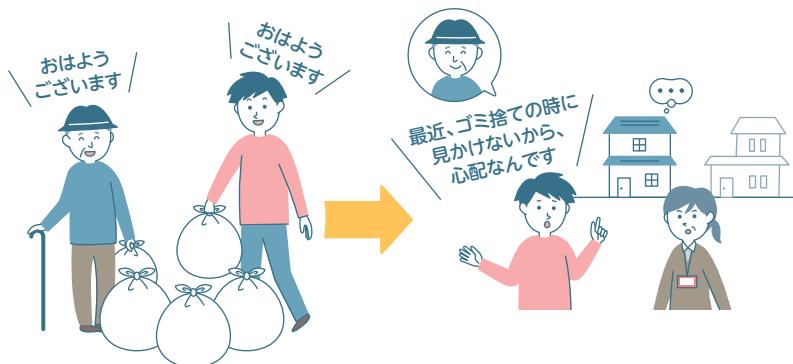
日頃から挨拶や声かけをすることで、助け合いや困ったときの支え合いの関係ができ、「安心・安全で暮らしやすいまち」になります。たとえ、ゆるく小さなつながりや取組でも、地域でのつながりは日常的な安心を生みます。また、災害時の安心にもつながります。

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

自分の住んでいるまちで、“顔の見える関係”をつくりましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

「顔の見える関係づくり」を進め、
ゆるやかなつながりづくりを広めていきましょう。



取組2 一人ひとりに応じた健康づくり



自分の心身の健康に关心を持ち、健診等を受け、自分の状態等に応じた健康づくりをしていくことが大切です。健康への意識を高めることが、身近なところで行う心と体の健康づくりや介護予防に関する取組につながります。

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

自分の心身の状態を把握しましょう。
また、自分では把握しにくい人のことを気にかけましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

健康に関心が持てる活動を推進していきましょう。
更に、健康づくりや疾病等に対する予防的な取組を増やしていきましょう。



取組3 健やかに子どもが育つ風土づくり



子育て環境や子育て世代の考え方の変化を理解しながら、保護者や地域に見守られ、こどもらしく遊び、学び、成長していくまちにすることが大切です。こども自身も、地域のイベントに参加するだけでなく地域の中で主体的に関わることで、達成感や自己肯定感を高めることができます。大人も、こどもの気持ちを大切にしながら働きかけることが、地域でこどもが育つ風土(まちに根付いた考え方や意識)づくりになります。

また、こどもの将来や安全について瀬谷区全体で一丸となって考えていく必要があります。

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

- こどもたちが、様々な体験ができるようにしましょう。
- こどもたちは、地域で自分のできることについて考えましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

こどもにとって楽しい機会を作り、
こどもたちも活躍できるよう意識して活動していきましょう。



取組4 様々な人と人との交流の広がりづくり



誰もが自分らしく暮らしていくために、関わりを広げながら、お互いに知り・認め合うことが大切です。こどもや障害者、高齢者、外国にルーツのある方との交流など、世代や文化を超えたより広い交流の場を作りましょう。

また、誰もが好きなことやできることを生かして活躍できるまちを目指します。

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

住んでいるまちのイベント等に参加しましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

気軽に集まれる場所を提供しましょう。



取組5 それぞれの力を生かすネットワークづくり



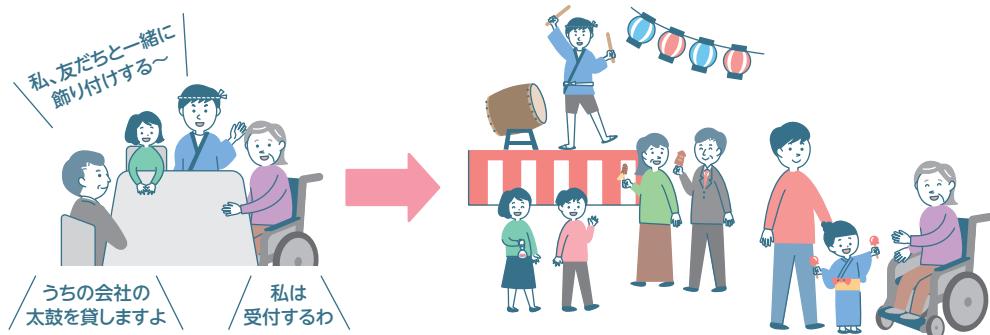
行政だけでなく、住民や企業・関係機関(団体)の連携・協働が欠かせない状況となっています。これまでの計画を通して、それぞれのつながりが増えました。地域のニーズや課題が複雑化した中で、互いを理解し強みを生かしながらネットワークを強化していくことが、地域で安心して暮らすことにつながります。

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

住んでいるまちのイベント等に継続的に参加し、
つながりを増やしましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

地域住民のニーズを共有し、ネットワークや取組につなげましょう。
また、関係機関・団体・施設同士および地域とのつながりを強めていきましょう。



取組6 必要な情報や支援が届く仕組みづくり



必要な人に必要な情報が届き、そこから相談につながることや、困りごとを抱えている人が声を上げられ、必要な支援が届くようにしていくことが大切です。

ICT*の活用等により、情報の発信も多様化し、より多くの情報が届くようになりましたが、発信する側も正しい情報を届け、受け取る側も正しい情報を選択する必要があります。

サロンや趣味の活動など身近な集まりの中で、情報を共有・交換することも大切な仕組みの一つです。

*ICTとは：コンピューターやインターネット、スマートフォンなどを使って情報をやり取りしたり、仕事や生活を便利にしたりする技術のことです。

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

困った時に、相談できる人・相談できる場所を、
住んでいるまちに持ちましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

伝えたい相手の立場に立った情報発信や
支援方法を工夫していきましょう。

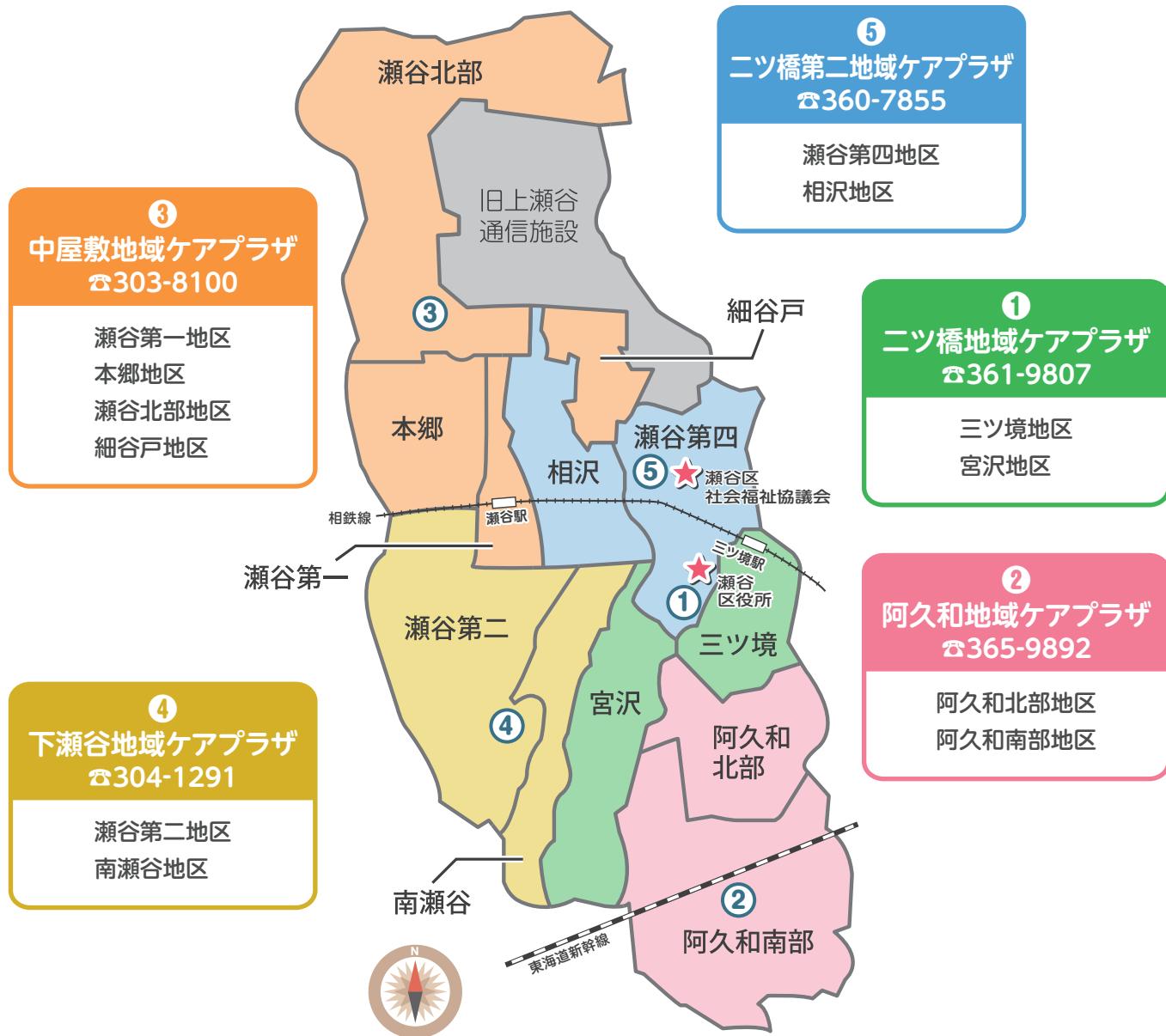




地区別計画

地区別計画は、地区のみなさんが、その地区の課題について検討し、地区の特性や資源を生かしながら課題解決のために策定・推進する行動計画です。12地区エリアごとに計画を策定・推進します。

地区の取組についての相談等があれば、担当エリアの地域ケアプラザや瀬谷区社会福祉協議会までお問合せください。



地域活動、ボランティア活動に関する相談は、下記でも受け付けております。「何か活動してみたい」「自分にできるボランティアを探したい」など、お気軽にご相談ください。

瀬谷区社会福祉協議会・瀬谷区ボランティアセンター TEL: 045-361-2117

瀬谷区区民活動支援センター TEL: 045-369-7081

阿久和北部地区

みんなで!! 笑顔あふれるまちづくり
～元気で見守り支え合い
安心できる阿久和北部～

- ◆ともに支え合う安心の地域づくり
- ◆みんなの健やかな暮らしを目指して
- ◆地域の担い手、笑顔でつなげ

阿久和南部地区

いつまでも住み続けたい ふるさとまちづくり
～みんなでつながろう わ わ わ
なんぶ・あくわの和! 輪! 笑!～

- ◆地域交流でふるさとづくりの 和!
- ◆地域で見守る高齢者、障がい児・者との
あたたかい 輪!
- ◆地域で育む子ども・子育て世帯との 笑!

三ツ境地区

さらに
高めよう みんなの ご近所デカラ
“イザ”という時に、寄り添い助け合える
ご近所仲間のネットワーク

- ◆みんなが安心して暮らせるまち
- ◆若い人が集えるまち
- ◆自治会や地域活動が楽しいまち
- ◆健康づくりが無理なくできるまち
- ◆必要な情報が届き、つながるまち

瀬谷第一地区

幸せの四葉のクローバーが
たくさん育つ地区となろう

- ◆誰もが健康に暮らせる地域にしよう
- ◆見守りを通して支え合う地域にしよう
- ◆明日の担い手が育つ地域にしよう
- ◆住民要望が叶えられる地域にしよう

Plus1

本郷地区

子どもから高齢者までの
誰もが尊重され、
暮らしやすいまちづくりをすすめよう!

- ◆みんなが集い楽しむ
ふれあいの地域づくり
- ◆すこやかに育つ力を育む
希望の地域づくり
- ◆ともにつながり支え合う
安心で健康な地域づくり

瀬谷北部地区

みんなで支えあい顔の見える
笑顔あふれる地域づくり

- ◆地域活動の活発化と担い手づくり
- ◆暮らしやすいまちづくり
- ◆高齢化社会への対応と健康づくり

瀬谷第二地区

誰もが健康で安全に安心して、
心豊かに暮らせるまち

- ◆健康づくり ◆災害対策の向上
- ◆まちの安全を守る活動
- ◆地域活動への参加拡充
- ◆子ども・青少年の見守りと支援
- ◆高齢者・障害者への見守りと支援
- ◆ボランティア活動の拡充
- ◆福祉面での生活環境の整備

細谷戸地区

心が通じる地域づくり・地域は家族
～高齢化社会のおあしす地域～

- ◆地域の見守り体制の強化
- ◆地域内の子ども育成対策、
子どもと大人の交流
- ◆災害時の対応、災害時の行動
- ◆障害のある方の把握と
援護、広報活動の推進

瀬谷第四地区

誰もが安心して暮らせるまちづくり
よんたくんの三本柱

- ◆地域のみんなが協力し合い
子どもの健やかな成長を見守る
- ◆高齢者ならびに障がい者、
認知症の方々を見守り、
支えられる体制ができている
- ◆誰もが自由に参加できる新しい
地域活動ができている

南瀬谷地区

みんなで育てよう
暮らしやすいまち みなみせや
～安全で安心なまち～

- ◆みんなで守る 災害に強いまち
- ◆みんなが知る 情報発信の工夫
- ◆みんなと繋がる 楽しくいっしょに集えるまち

あいさつ ♥ いっぱい ♥ みなみせや

宮沢地区

水と緑のまちづくり宮沢・
暮らしやすい宮沢

- ◆防災・減災対策のまちづくり
- ◆地域での健康長寿のまちづくり
- ◆地域活動とお互いさまで見守り合い・
助け合いのまちづくり
- ◆誰にもやさしいまちづくり
- ◆活動拠点のあるまちづくり

相沢地区

地域のみんなが
安心して暮らせるまちづくり
～思いやりとぬくもりのあるまち～

- ◆子どもが健やかに育つまち
- ◆高齢者を大切にするまち
- ◆安心で安全なまち
- ◆障がいのある方たちとともに生きるまち
- ◆健康で明るく暮らせるまち

計画の位置づけ

各計画の関係

市計画

市としての方向性を示すことにより、区計画の推進を支援する計画

区計画の推進を支援

区計画

全体
計画

地区別
計画

区域では解決困難な課題

連携・協働



市計画では
全市域を対象として、
区計画を支援して
いるんだね。

瀬谷区全体が
良くなるには全体計画と
地区別計画の両方を
推進する必要があるんだね。



発行

横浜市瀬谷区役所福祉保健課

横浜市瀬谷区ニッ橋町190番地 TEL:045-367-5743 FAX:045-365-5718

E-mail : se-fukuho@city.yokohama.lg.jp

横浜市瀬谷区社会福祉協議会

横浜市瀬谷区ニッ橋町469 せやまる・ふれあい館2階 TEL:045-361-2117 FAX:045-361-2328

E-mail : info@seyaku-shakyo.jp

ニッ橋地域ケアプラザ

瀬谷区ニッ橋町83-4 TEL:045-361-9807 FAX:045-361-9868

阿久和地域ケアプラザ

瀬谷区阿久和南2-9-2 TEL:045-365-9892 FAX:045-365-9894

中屋敷地域ケアプラザ

瀬谷区中屋敷2-18-6 TEL:045-303-8100 FAX:045-303-8111

下瀬谷地域ケアプラザ

瀬谷区下瀬谷2-44-6 TEL:045-304-1291 FAX:045-304-1259

ニッ橋第二地域ケアプラザ

瀬谷区ニッ橋町469 せやまる・ふれあい館1階

TEL:045-360-7855 FAX:045-360-6800

本編は右の二次元コードもしくは、
「第5期瀬谷区地域福祉保健計画」で
検索してください。

